

# 平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

総務部財政課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党代表 田中信行 議員</p>	<p>1. 財政問題について (1) 知事あいさつの中に財政再建等の文言がないなど、財政再建が最優先ではないように見受けられる。またプライマリーバランスだけでなく借金を減らすことが重要であると思うが、本県の財政はどのくらいの危機状況なのか。</p>	<p>民主党の田中信行議員の代表質問にお答えいたします。まず、財政問題。いつも、たいへん鋭い御質問をなさいますが、今回も財政問題に主力を注いでおられたようですが、本県の財政の状況はどの程度危機的なのか、というのが一番冒頭の質問でございました。お答えを申し上げます。</p> <p>まず最初に申し上げておかなければいけないことは、危機感がないわけでは決してありません。いつも危機感を抱いているのですが、あいさつの中になかったとの御指摘もございましたけども、議員が危機感を抱いてくださっているのと同じように、私ども、私自身も、それから県庁職員も日々、その財政の苦しさ、この危機状況を一番肌で感じているのではないかと思っておりますので、まずはそのことを申し上げてお答えに入りたいと思っておりますが、本県にとって財政再建が最重要課題の一つであることには変わりはなく、これまでも行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。これはいま申し上げたことです。</p> <p>この結果、平成17年度からは、先ほど御指摘ございましたように、プライマリーバランスの黒字を達成したほか、満期一括償還のための積立てを加味した、いわゆる建設地方債等の実質的な残高も減少はしてきております。毎回、これはお答えしているとおりでございます。</p> <p>また、「千葉県行財政システム改革行動計画」の財政見通しでお示ししているとおりで、これまでの行財政改革の努力の結果、財源不足額は、平成19年度の168億円から平成21年度には88億円と、年々、減少していく見込でございます。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

		<p>しかしながら、依然として、財源不足が生じていることに変わりはありません。今後とも、この計画に基づいて、あらゆる手段を講じて財政の健全化に取り組んでいきたいと考えております。</p>	
--	--	---	--

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

部（局・庁）・課（室）名 総務部財政課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党代表 田中 信行 議員</p>	<p>1. 財政問題について (2) 県債償還に対する交付税措置が20年であるのに対し、積立期間を20年から30年としたことにより、交付税の先食いが生じ、最後の10年が一般の借金と同じになったことは、「負の遺産」であり、20年償還に戻すなど何らかの対応をすべきと思うがどうか。</p>	<p>1 地方債の償還に係る交付税措置は、国が想定した一定の償還条件の下で理論的に算定されておりますので、これまでそのほとんどが20年間で計算されてきました。そのために、本県においては交付税との差は生じています。</p> <p>2 ただ最近では、多くの都道府県においても償還期間を30年として積立てが行われるようになってきたことから、国においても、地方の実態を踏まえ、市場公募債について平成17年度許可分から、交付税措置を20年償還から30年償還とする見直しが行われたところでございます。</p> <p>3 こうしたことも踏まえ、県としては、現行の30年積立ルールにより、今後の償還に支障のないよう適切な県債管理に努めていきたいと考えているところでございます。</p>	<p>知事 堂本 暁子</p>

総務部財政課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党代表 田中信行 議員</p>	<p>1. 財政問題について (3) 「千葉県行財政システム改革行動計画」の財政見通しの見直しについて ア 今回の財政見通しの見直しは、どのような初年度の成果と反省に立って行ったのか。</p>	<p>行動計画の初年度である平成18年度は、当初予算編成段階では、180億円の財源不足が生じておりましたが、更なる歳入確保や歳出抑制努力を続けてきたことや、県税収入が増加したことなどから2月補正段階では、なんとか収支均衡する見込となってきました。</p> <p>今回の財政見通しの見直しでは、平成19年度当初予算を基本に、昨今の経済情勢の変化や退職手当債の許可要件の緩和による影響、さらには地方交付税の動向などを踏まえ、平成21年度までの推計を行ったところでございます。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党代表 田中信行 議員</p>	<p>1. 財政問題について (3)「千葉県行財政システム改革行動計画」の財政見通しの見直しについて ウ 前回の見直し時と比べ、歳出抑制額が少なくなっているが、その要因は何なのか。また、財源補てんのない特例的な借金を100億円ずつ増やしているが、この計画は財政再建の計画といえるのか。</p>	<p>歳出節減については、引き続き選択と集中を徹底し、取り組んでいくこととしておりますが、これまで度重なる大幅な削減を行ってきたことから、今後も同じような規模を期待することは難しい状況でございます。もう30%、8%というようにこれ以上削れないという所まで実は削ってまいりました。これ以上大幅に削減することはたいへん難しいのが実態でございます。</p> <p>また、特例的な地方債の発行が増加しているのは、全国的な団塊世代の大量退職に対応するため、国が制度見直しを行なったことを受けて、退職手当債の活用を増やしたことによるものです。</p> <p>なお、先ほども申し上げましたように、満期一括償還のための積立てを加味した、いわゆる建設地方債等の実質的な残高は減少しているところでございます。</p> <p>今後も「行動計画」に基づく、歳入確保や歳出抑制などあらゆる取組を通じて、財政健全化に向けて、最大限の努力をしていきたい、決意ばかりを示してもしょうがないとおっしゃるかもしれませんが、可能な限り、また、御相談しながらですね、具体的な施策を展開していきたい。削減に努めていきたいと考えております。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>



総務部財政課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
	<p>でもね、知事さん、この平成19年度当初予算編成段階における財政見通し、この表に大きな私達が誤解を招くことがあります。</p> <p>いわゆる財政抑制ですね。基年度を中心にして、累進をしているんです。ですから、知事が160億円抑制されるということで、88億円が足りないというわけです。ただ実際にはこの148億円のうち、本来は前年の83億円がプラスされていますから、実際には63億円なんです。</p> <p>ということは、本来88億円の財源不足ではなくて、151億円の財源不足になるんです。これは御承知だったのでしょうか。ですから決して財源不足が減っていくなんて状況ではありません。借金は増え続けています。これについてお聞かせを願いたい。</p>		

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
	<p>もう一つはですね、満期一括償還を加味した、いわゆる建設地方債が減っていくからよくなっているとは言っていないけれども、努力はしてますよというふうに理解したいが、借金は借金です。借金は借金ですから、建設地方債であろうと、特例的な借入金であろうと、何であろうと返さなければならない借金です。</p> <p>その特例的のもですね。財源を全て補てんしてくれる特例もありますし、発行そのものに自由を与えてくれるような特例もあります。いろんな意味で特例ですから、くくっては言えませんがこれを分けていくことにはやっぱり無理があります。</p> <p>今回、私もびっくりしましたが、予算書の中で先程、知事もおっしゃったように実質的な県債残高の推移、これです。知事もおっしゃった満期一括を加味したこの主張ですけれども、これは県債管理基金に積み上げて、積上げた時点で返済と解釈しています。</p> <p>ですから、積上げたものはそれ以上に使わないんだから返したものとして考えて、それを引いた分が実質的なんですとありますが、実質的でないと私は思います。豚の貯金箱にお金を貯めながら本当に借りた人には返すにはまだ時間があります。返済は完了してないんですね。一時的に保留して持っているだけです。それを他には使わないんだから実質的な借金の減額の中で使うということは、この表は間違っていると私は思います。</p>	<p>それから満期一括償還の積立の関係でございますけれども、改めて申し上げるまでもないことですが、満期一括償還の積立基金は、例えば10年の起債を起こした場合、投資家の方は、その10年後の一括の償還を望むわけでございまして、他方で、県の方としましては、10年後に全額払うということではなくて、毎年、毎年、負担を平準化するという事で基金を設けて10年のものを毎年定額ずつ積み立てようということに設けている基金でございます。</p> <p>従いまして、その基金につきましては、当然、10年後の償還以外には使うものではないわけでございますので、それ以外の利用は考えていないところでございます。従って、本県の実質的な起債の残高ということ議論する場合には、これはこれで一つの考え方ではないかというふうに思っています。</p> <p>加えて申しますと、国の方で、各地方団体の財政指標を議論する際は、決算統計という資料を使いますが、この決算統計の中でも、地方債残高という場合は、この実質的な残高にしているところでございます。</p>	<p>総務部長 植田 浩</p>

総務部財政課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
	<p>県債管理基金は御存知のように2億600万円借りています。県債管理基金は手をつけられない基金ではありません。これからどんどん増えていきますけれども、県債管理基金に入れたからといって、いわゆる返済が完了したという形ではない。返済のために、いわゆる一時的に預け入れただけです。それから先が返済です。</p> <p>30年も先にもっていくと、ずっとお金をもっていかなきゃいけない。これはこれから考えなきゃいけないんですが、借金は増えていく、使えるお金はなくなる、県債管理基金に基金が増えていく、このバランスを考えなきゃいけない。</p> <p>ただ、そこから使うんではありません。そんな意味では、この今回の、この説明は間違いです。それも借金だと、返してはいないから借金なんだという見解に立つべきだろうと思います。</p> <p>今回のこの財政が作りました実質的な県債残高の推移というのは初めて見たけれども、これは県民の誤解を招く指標だと思います。これについて総務部長に見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。</p>		

総務部財政課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党代表 田中信行 議員</p>	<p>再々質問 いま植田総務部長がおっしゃった指標の改変は必要であると思ひますし、知事さんが一番最初に、いわゆる不足額は減ってきますよという数字は間違いですよ。</p> <p>88億円にその不足額が減りますというのは、先程言ったように、20年度のもので繰り上げて、累積されているんです。その分を一緒に引いてますから本当は88億円じゃなくて151億円の不足が出るんです。そういう計算であっているということをお答えしていただければ結構です。</p> <p>それから先程から言っているのは、要はもういろんな再建プランであろうと、いわゆる財政再建プログラムであろうと、やっぱり先が見えてこないと私達は努力しづらい。そういう意味で借金が減るのか。</p> <p>建設普通債がどうのこうのじゃなくて、全体の借金2兆4千500億円を超える借金がいつ減っていくのか。いわゆるストック指標をきちっとつなげなくてはいけないんだと思ひます。この点についてもう一度、お答えください。</p>	<p>細かいことについては部長の方から補足してもらいますけれども、現在の状況の中で、確か前回もですね、議員から同じような指摘をいただいたように思ひます。</p> <p>どこかで、いつ減りだすのかということですが、国の方の交付税、その他の問題も非常に流動的でございます。それから、利子の問題、その他を考えますと、はっきり、私も時々、実際、財務担当者にですね、どこにいったらはっきりこういった負を背負った状況から、もう本当に、よく議員がおっしゃる単年度のプライマリーバランスではなくて、県債をも含めた意味での、本当に財政の健全な状況になれるのかと聞いたりするんですけれども、なかなかそれをお示しできるほど、近未来にそれができるというふうには考えておりません。</p> <p>それですので、相当長期的な、先程の20年から30年に期限を長くしたということもそういったことと関係のあることですけれども、短期ではなかなか解決できるような状況に千葉の財政状況はないというふうに認識をしております。徐々に徐々に薄皮を剥ぐように、そして、少しずつ改善しながら長い時間かかって健全化していく以外はないと私は思っておりますが、細かいことについては、植田部長の方からお答えいたします。</p>	<p>知事 堂本暁子</p>

総務部財政課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
		<p>まず財政見通しの表の関係でございますけれども、御指摘の計算方法によった場合は、御指摘のとおりというふうに 思いますけれども、基本的には前年度の削減額をどう考えるか、計算するかということによってくるのが主な理由と思いますが、私どもは、この表自体はこれはこれで正しい数字だというふうに考えているところでございます。</p> <p>それから、将来の起債総額、起債残高の減少についてでございますが、毎回申し上げておりますけれども、基本的に臨時財政対策債という国が本来、国債を発行して交付税で措置するといふべきであるにもかかわらず、地方に起債を起こさせて財源措置をしているというこの臨時財政対策債という起債が非常に大きなウエイトを占めておりまして、ピーク時で950億円ぐらいございましたし、19年度予算でも493億円という大きな数字を載せてございます。</p> <p>これが19年度の起債総額1,498億円の中の大きな部分を占めてございますので、ここの部分を国の方で、どう制度設計してくれるかということを見える形で明示していただかないと、本県の起債償還の今後の予定というものは正確にはお伝えできないと、毎回申し上げているところでございます。以上でございます。</p>	<p>総務部長 植田 浩</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

部（局・庁）・課（室）名 総務部税務課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党 田中 信行 議員</p>	<p>1 財政問題について (3)「千葉県行財政システム改革行動計画」 の財政見通しの見直しについて イ 平成19年度における個人県民税の 収入歩合を18年度と同率で見込んで いるが、税源移譲の影響を踏まえ、これ を達成できるのか。</p>	<p>1 確かに大変難しい部分だと認識していますが、平成 19年度につきましては、税源移譲により徴収すべき 額が大幅に増加いたします。したがって、それに 伴い多くの滞納の増加が見込まれるところであります。 2 このため、千葉県滞納整理推進機構を設置し、県と 市町村が一体となって滞納額の縮減に取り組むことと いたしました。これにより、前年度並の収入歩合を達成 できるよう努めてまいります。 3 機構が不十分なものであるとの御指摘ですが、 市町村と一体となって取り組むこととしており、 実質的な効果をあげてほしいと願っております。</p>	<p>知事</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

部（局・室）課（室）名 総務部管財課

質 問 者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>民主党 田中信行 議員</p>	<p>1. 財政問題について (4) 27億6,800万円を庁舎等建設基金へ返済するが、基金条例で活用を制限している庁舎等建設基金で耐震改修が出来るのか。</p>	<p>1 庁舎等建設基金は、昭和63年3月に県庁舎等の総合整備を図ることを目的として設置したものです。 平成4年度から平成7年度までは、本庁舎建設のため、また、平成8年度から平成9年度までは、中庁舎及び議会棟改修のため基金の取り崩しを行いました。</p> <p>2 庁舎の大規模な改修などに基金を充てることは、基金の設置目的に適うものと考えます。 今後とも、その設置目的に十分に留意し、県庁舎等の総合的な整備を図るため、有効に活用してまいります。</p>	<p>知 事</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

部（局・庁）・課（室）名 総務部税務課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党 田中 信行 議員</p>	<p>2 税源移譲について (1) 税源移譲と定率減税の廃止により、年収300万円の場合、住民税の負担がおおよそ2倍になり、重税感を生じると思うがどうか。</p>	<p>1 三位一体の改革に伴う税源移譲により、所得税から住民税へ税源が移譲されるため、多くの方が、所得税は減額になり、住民税は増額になります。ご指摘のように、年収300万円で独身の方の場合、住民税だけをみれば、19年度の税額は約2倍になりますが、今回の改正では増減額が同額のため、負担額は変更しないものとなっているところです。</p> <p>2 なお、19年度は、税源移譲と併せて所得税及び住民税の定率減税が廃止されることから、実際の負担額は1割程度増加することとなりますが、今回の改正の趣旨等については、積極的に県民への周知、広報を実施することにより、ご理解をいただくよう努めてまいります。</p>	<p>副知事</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：平成19年2月21日)

部(局・庁)・課(室)名 総務部税務課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党 田中 信行 議員</p>	<p>2 税源移譲について (2) 所得税と住民税との扶養控除等の差額による影響は生じないのか。</p>	<p>1 所得税と住民税では、基礎控除や扶養控除等に差があり、例えば独身の場合、住民税の基礎控除が5万円少なく、夫婦で子供2人の場合は、基礎控除や扶養控除等を合わせて33万円控除額が少なくなっています。</p> <p>2 このようなことから、課税の対象となる額が増加することによる負担増が生じることのないよう、調整措置が講じられているところです。</p>	<p>副知事</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

部（局・庁）・課（室）名 総務部税務課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党 田中 信行 議員</p>	<p>2 税源移譲について (3) 事業所得者や退職者については、大きな影響がでるのではないか。</p>	<p>1 給与所得者においては、所得税は19年1月から徴収される19年所得分が減額になり、住民税は19年6月から徴収される18年所得分が増額になります。</p> <p>2 一方、事業所得者においては、住民税が19年6月から先行して増額になりますが、所得税については20年3月の19年所得分の申告時に減額されることになり、給与所得者とは納税の時期が異なっているものの、結果的に増減額は同様となります。</p> <p>3 また、18年中に退職し、19年に所得がなくなったような方は、住民税の増額の影響だけを受けることから、影響分について減額する特別措置が設けられているところです。</p>	<p>副知事</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

部（局・庁）・課（室）名 総務部税務課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党 田中 信行 議員</p>	<p>2 税源移譲について (4) 滞納整理推進機構は、その位置づけや機能・権能が脆弱であり、地方自治法に基づく一部事務組合としての設立が必要と思うがどうか。</p>	<p>1 議員ご指摘の一部事務組合の設立につきましては、平成17年8月に千葉県市長会及び町村会において検討委員会を設置し検討してまいりましたが、構成団体の負担金額、人員確保等の多くの課題があるため、全市町村の合意が得られず、設立には至りませんでした。</p> <p>2 しかし、市町村の多くは、一部事務組合に代わる業務を補完する広域的な組織を望んでいることから、一部事務組合方式と同様の機能を持つ滞納処分を中心とした支援を行う滞納整理推進機構を設置することとしたところです。</p> <p>3 機構の業務につきましては、市町村職員の身分を併せ持つ県税職員が、市町村職員とともに、専門チームを編成し、徴収率の向上に直結する滞納処分を前提とした納税交渉、財産調査、搜索、差押等を重点的に実施することとしております。</p>	<p>副知事</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

部（局・庁）・課（室）名 総務部税務課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党 田中 信行 議員</p>	<p>2 税源移譲について (5) 個人県民税の市町村への徴収手数料は、税源移譲後も従来とあまり変わらないとのことだが、扱い金額の増に伴う市町村の収税業務に問題は生じないのか。</p>	<p>1 市町村への徴収取扱費は、市町村による個人県民税の課税及び徴収に要する費用を補償するために県から交付されるものであり、地方税法の規定により、この交付額の算定方法が定められているところです。</p> <p>2 交付額算定の基準としては、徴収額よりも納税義務者数の方が、実際の費用をよりよく表すものと考えられることから、今回の税源移譲に併せ、納税義務者数を基準とするよう税法改正がなされたものです。</p> <p>3 税源移譲により徴収額は増加しますが、その対象となる納税義務者数には大きな変動がないことから、課税及び徴収に要する費用も大幅に変わることなく、業務に影響は生じないものと考えております。</p>	<p>副知事</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

部（局・庁）・課（室）名 総務部税務課

質問者	質問要旨		答弁者
<p>民主党 田中 信行 議員</p>	<p>（要望）                      県内の市町村税の徴収率は、全国ランキングで47団体のうち41位で、滞納額は959億円、不納欠損額は117億円で、県の滞納額282億円、不納欠損額29億円を合わせると、滞納額は、1,241億円、不納欠損額は146億円もある。</p> <p>この滞納を、機構の24名が3ヶ月間で減らしていくことは困難なことであり、調査や処分などが組合名で行えるなど、いろいろな意味で一部事務組合の方が良いと思う。金がかかっても一部事務組合で行くべきだと考える。</p> <p>滞納額を減らしていくためには、3年間に限らずに、収税に特化した組織でなければならないと思うが、機構が18年度と同じ率でできるのか興味深く1年間様子を見たいと思う。努力していただきたい。これは、要望とします。</p>		

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

総合企画部企画調整課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党 田中信行議員</p>	<p>2. 税源移譲について （6）収税関係以外で、税源移譲による住民税への賦課から、影響されるものをどのように想定しているのか。</p>	<p>1 今回の三位一体改革で、税源移譲により国庫補助金等が廃止された事業については、各自治体が地域の実情に応じて、自らの責任で創意工夫を働かせ、自主財源で実施することになります。</p> <p>2 しかしながら、いまだ自治体に対する国の規制や関与が多く、税源移譲されても創意工夫を働かすことができず、このままでは住民の満足度を高めることができない状況にあります。</p> <p>3 昨年12月に地方分権改革推進法が成立し、第2期地方分権改革でも、これまで以上に、税源移譲を進め、国の規制、関与を廃止し、自主・自立した地域づくりを目指した真の地方分権型社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p>	<p>副知事</p>

## 平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

県土整備部建設・不動産課

質 問 者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
民主党 田中 信行 議員	3. 官製談合の防止について  （1）予定価格1,000万円以上を一般競争入札にし、指名競争入札をできるだけ早期に廃止する考えはないか。	1 本県では、毎年、入札・契約の透明性や公平性を図るための入札制度改革に取り組んでおります。 本年度からは、一般競争入札の対象工事について10億円以上から2億円以上へと拡大するとともに、公募型指名競争入札の対象工事についても2億円以上から1億円以上に拡大したところであります。  2 県としては、昨年12月に全国知事会がまとめた「都道府県の公共調達改革に関する指針」を受け、なお、一層の入札制度改革に努めてまいります。 特に、一般競争入札の更なる拡大については、品質確保のため、不良不適格業者の排除や価格と技術力を併せて評価する総合評価方式の全面導入など、一般競争入札に対応した制度の整備を行いながら、段階的に1千万円以上を目指してまいります。	知事

# 平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

総務部総務課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党代表 田中 信行 議員</p>	<p>3. 官製談合の防止について (2) 再就職の制限にかかる現在の県の基本方針で県民の不信を払拭し、さらには官製談合にかかる県退職者の関与疑惑を排除し、透明性を確保することができるのか。</p>	<p>この問題も各県によってバラバラですが、どこの県も、できるだけ透明性を確保しようということでは一致をみえています。</p> <p>千葉県の場合は、職員が公共事業と関係のある民間企業に再就職する場合は、本人から退職後2年間は営業活動に従事しない旨の誓約書を提出させるとともに、当該企業に対しても文書で同趣旨の要請を行っており、県退職者の再就職に関し、県民の不信を招くことのないよう努めています。</p> <p>しかしながら、先ごろ、知事会の指針において職員の再就職制限にかかる措置が示されたところであり、また、国においては再就職した職員による不正な働きかけを禁止すること等を内容とした法改正が検討されていることから、この動向にも注視しつつ、今後とも公務の公平性に対する県民の信頼を損なうことのないよう努めてまいります。</p>	<p>堂本知事</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

県土整備部建設・不動産課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党 田中 信行 議員</p>	<p>3. 官製談合の防止について</p> <p>（3）電子入札は3年以内に全面導入、不正をした業者は12ヶ月以上入札参加停止が揚げられているが、何年までに導入・実現するのか。</p> <p>さらに談合発覚時の違約金の増額等県独自の対応策は講じられるのか。</p>	<p>1 電子入札については、手続きの透明性や事務の効率化等を図るため、平成17年度に導入し、今年度からは適用範囲を拡大し、来年度は全ての工事で実施することとしています。</p> <p>2 談合等の不正行為をした業者に対するペナルティとしては、「千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領」により入札参加停止を行っております。</p> <p>さらに、談合等の不正行為を防止するため、平成16年2月からは契約額の10パーセントを損害賠償金とする「談合等に起因する契約解除と損害賠償に関する特約」の導入を図っております。</p> <p>3 全国知事会の指針を受けて、更なるペナルティ強化について十分検討し、必要があれば、本県独自の対応も考えてまいりたい。</p>	<p>知事</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）  
部・課名 県土整備部 下水道課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党 田中 信行 議員</p>	<p>4 随意契約の見直しについて （1）江戸川第二終末処理場放流先海域調査の適正価格の算定と、長期にわたる委託継続の事業評価をどのように行っているのか。</p> <p>（再質問） 6年間に9回しか行っていない緊急放流について、海域調査を行う必要性があるのか。</p>	<p>1 江戸川第二終末処理場放流先海域調査については、調査海域に漁業権を有する市川市行徳漁業協同組合及び南行徳漁業協同組合に、調査を委託しています。</p> <p>2 価格の算定にあたっては、調査内容に基づき、県の単価により行っているところです。また、放流に伴う影響調査であることから、必要な調査であると考えています。</p> <p>3 なお、現在建設中の第二放流幹線の完成する平成20年度末には、猫実川への放流はなくなるため、平成21年度以降は、調査を実施しないこととしています。</p> <p>この調査は、放流することに対して、漁業への悪影響があるのではないかと懸念をいただいていた漁業協同組合が、<u>放流に同意した際の条件</u>ですので、第二放流幹線が完成する平成20年度までは、必要な調査だと考えています。</p>	<p>白戸副知事</p> <p>青山県土整備部長</p>

	<p>漁業協同組合と随意契約を締結するのではなく、海域調査（生物編その1）の調査を委託している、民間調査会社に一括して調査委託すべきではないのか。</p>	<p>民間会社を経由して漁業協同組合に委託するという手法もありますが、民間会社については競争入札で行っているため、その都度、会社が変わる可能性があり、漁業協同組合と協議・調整ということよりも、県が直接随意契約したほうがスムーズに進められることから、直接行っているところです。</p>	<p>青山県土整備部長</p>
--	---	---	-----------------

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

部（局・室）課（室）名 総務部管財課

質 問 者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>民主党 田中信行 議員</p>	<p>4. 随意契約の見直しについて （2）やむを得ず随意契約になる おおよそ1,800件383億円の 価格設定と事業評価はどのよ うなシステムで行っているのか。</p>	<p>1 価格設定は、契約の目的となる事案につい て、取引事例の価格、需給の状況、履行の難易、 数量の多寡、履行期間の長短その他を参考に、 適正金額を定めています。</p> <p>2 また、事業評価については、各発注所属に おいて、毎年、予算要求の段階からその効果、 今後の必要性等の検証が行われているところで す。</p> <p>3 今後は、随意契約における契約金額や随意契 約によることとした理由等を公表することと しており、これにより価格や事業の透明性・公 正性などを図ってまいります。</p>	<p>副知事 白戸 章雄</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

教育庁教育振興部教職員課

質 問 者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>代表質問 民主党 田中 信行 議員</p>	<p>5. 教育問題について (1) 公立学校における民間人校長の登用について、知事はどのように考えているのか。</p>	<p>1 私は、昨年(平成18年)の10月に長野県の小諸高校100周年記念行事で講演を頼まれて行ってきました。これは、私が疎開した当時、小諸高校の前身である小諸高等女学校に在籍したことで頼まれたものです。</p> <p>2 小諸高校では、平成16年度から登用された民間人校長が、民間企業での経験を語りながら生徒の進路指導にあたり、キャリア教育に積極的に取り組み、地域から信頼される学校づくりに努めていました。</p> <p>3 本県では、まだ、民間人校長がいませんが、現在の学校が様々な課題を抱えている中、民間人校長の登用により、新しい視点で課題解決ができたり、新風を吹き込んでもらうことを期待しているところです。</p>	<p>知事 堂本 暁子</p>

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

教育庁教育振興部教職員課

質 問 者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>代表質問 民主党 田中 信行 議員</p>	<p>5. 教育問題について (2) 公立学校における民間人校長の登用について、教育委員会はどのように考えているのか。</p>	<p>1 公立学校に民間人校長を登用することについては、学校経営に、民間の組織マネジメントの手法や、柔軟な発想力・企画力等を取り入れることとなり、特色ある学校づくりや、学校の活性化につながるものと認識しています。</p> <p>2 そのために、本県では、現職教頭を民間企業に派遣して1年間研修させ、その後、校長として登用することにより、民間の手法等を学校経営に取り入れるようにしています。 本年度は、企業派遣研修を経験した教頭5名を校長に登用したところであり、さらに5名の現職教頭が企業で研修をしています。</p> <p>3 さらに、今後の民間人校長の登用にあたっては、教育に熱意のある人材の確保や、現場での受け入れ体制などの具体的な課題について研究しているところであり、これらの進展を踏まえて、県立学校への導入について検討を進めてまいります。</p>	<p>教育長 佐藤 健太郎</p>

## 平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

（代表質問）

部・課名 健康福祉部・医療整備課

質 問 者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
民主党 田中 信行 議員	6 救急医療を含めた自治体病院の運営が非常に厳しくなっている状況で、地域医療・救命救急・災害拠点病院の整備等、本県の医療体制をどのように確保し、展開していくのか。	1 公立の救命救急センターに対する運営費補助については、国の三位一体改革により、国庫補助制度が廃止となり、国から地方への税源移譲や地方交付税化がされたところです。  2 しかしながら、救命救急センターを設置している市町村に、補助金に見合った交付税が措置されていないことから、自治体病院の運営は厳しい状況にあります。  3 そのため、県としては、自治体病院の運営に支障がでないよう十分な財政措置を取るよう、国に要望しているところです。  4 なお、本県の地域医療・救命救急・災害拠点病院等医療体制の整備については、千葉県保健医療計画に基づき実施しているところです。	副知事

## 平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

部・課名 健康福祉部・障害福祉課

質問者	質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
民主党 田中 信行 議員	7 障害者条例について (1) 本条例の目的の大きさやきめ細かい配慮の必要性、何よりも差別をなくす実効あるものにするためには、人件費の算定を含めてこの予算でやっていけるのか。	1 この条例では、障害のある人にとって何が差別に当たるのかを明らかにした上で、障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための取組を定めており、このために必要となる予算を計上しています。  2 具体的には、 ① 個別の事案の解決のための「地域相談員」や「広域専門指導員」の活動経費、「障害のある人の相談に関する調整委員会」の運営経費のほか、 ② 差別の事案の背景にある制度や習慣等について協議するための「推進会議」の運営経費 ③ パンフレットの作成など、県民等への条例の普及・啓発経費 ④ 差別解消の模範的な取組みを行っている優良事業者の表彰経費など、様々な予算を措置したところです。 たいへん額が小さいものもございますけれども、きめ細かい予算のつくり方だと思います。  3 これらの予算によりこの条例を適切に運用するとともに、関連する事業も推進しながら、障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域社会づくりに取り組んでまいりたいと考えています。	知事

	<p>(2) 第2条以外の障害を持つ方の差別相談については、従来の中核地域生活支援センター・市町村人権擁護委員・県社協「適正化委員会」などでフォローするしかないが、現状のままではおのずと限界があり、人員や権能の強化が必要だが、県はどのようにフォローし対応していくのか。</p> <p>(要望)  第2条について、昨年2月の条例案では、ある意味誰しもが差別と思えば、何とか県がフォローできた。この底支えをしなければ、本来の本条例の実効というのではないと思う。  この本来フォローしなければならぬ部分について、きちっと努力してもらいたい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 この条例では、障害のある方が、差別を受けたと思われる事案については、「地域相談員」や「広域専門指導員」が、地域での事案の解決を図ることを基本としています。</li> <li>2 この条例の施行後は、身近な地域で相談に応じる地域相談員や広域専門指導員に対して、障害のある人に対する差別に関連して、様々な方から多様な相談が寄せられることが考えられます。</li> <li>3 この中には、この条例の対象とならない方からの相談も含まれるものと考えられますが、そのような相談については、この条例に基づく「障害のある人の相談に関する調整委員会」での助言、あつせんや、知事からの勧告は、行うことができませんが、中核地域生活支援センターや地域の中の様々な関係機関と十分な連携を図ることで対応していきたいと考えています。</li> </ol>	知事
--	---	--	----

平成19年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成19年2月21日）

総務部総務課

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>民主党 田中 信行 議員</p>	<p>9. 一般職員にいたる給与の独自削減措置について、平成19年度の予算案は、8月以降の削減効果を計上していない。もう、独自削減措置を本年度で終了させるべきと思うが、知事の見解はどうか。</p> <p>(要望) 努力していくということで了とするものだが、今回の定率減税で浮いた72億円を削減におきかえて十分賄える。もう今年7月でやめるよう要望する。</p>	<p>1. 私もそうできたらどんなに良いかと、強く願っているところでございますが、</p> <p>2. 本年7月までの給与の削減措置は、県の財政状況が非常に厳しいことから、非常時の措置として、止むを得ず実施しているものでございます。</p> <p>3. 平成19年度当初予算でも168億円の財源不足が生じているという厳しい状況にありますが、職員の給与については、人事委員会の給与勧告を尊重し、実施することが基本であることから、現在の給与の削減措置を継続しなくて済むように、これから最大限の努力をしていきたい。</p>	<p>知事</p>